



平成 30 年 3 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社 大 林 組 代表者名 取締役社長 蓮輪 賢治 (コード:1802、東証第一部、福証) 問合せ先 本社総務部長 吉川 誠二 (TEL 03 - 5769 - 1014)

独占禁止法違反による起訴及び取締役報酬の返上について

当社は、リニア中央新幹線工事の入札に関する独占禁止法違反事件について、本日、公正取引委員会から刑事告発され、東京地方検察庁検察官により公訴を提起されました(なお、当社関係者個人に対する刑事告発及び公訴提起はありませんでした)。

このような事態に至りましたことは誠に遺憾であり、株主をはじめとしたご関係の皆様には、ご 心配をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当社では、昨年12月に東京地方検察庁及び公正取引委員会による本件での捜査・調査を受けたことを踏まえ、社長交代を含めて経営体制を本年3月1日付で一新し、真相究明やコンプライアンス体制の整備を行うこととしております。

当社といたしましては、今回の事態を厳粛に受け止め、役職員一同、さらなるコンプライアンスの徹底に取り組むとともに、その決意の表明として、取締役の報酬を自主返上することといたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1 報酬返上の内容

代表取締役全員 月額報酬の30%返上 取締役全員(社外取締役除く) 月額報酬の20%返上

2 報酬返上の期間

平成30年4月から6月まで(3ヶ月間)

以上